

6.12 温室効果ガス等

6.12.1 調査

(1) 調査項目

温室効果ガス等の調査項目は、温室効果ガスの発生源となる廃棄物の埋立量とした。

(2) 調査方法

事業計画に基づき、対象廃棄物の埋立量を把握した。

(3) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域とした。

(4) 調査結果

事業計画に基づく、1期あたりの廃棄物の埋立量（計画値）を表 6.12-1 に示す。

本事業では、有機性廃棄物は基本的に埋立しない。

表 6.12-1 廃棄物の埋立量（計画値）

品目	埋立量 (t/年)	割合 (%)
無機性汚泥	5,902	14.3
燃え殻	6,980	17.0
ばいじん	2,565	6.2
廃石綿	182	0.4
鋳さい	690	1.7
がれき類	1,923	4.7
ガラス、コンクリ、陶磁器	22,755	55.4
破碎物	0	0
廃プラ	134	0.3
その他	0	0
合計	41,131	100

注： 期、 期、 期における廃棄物の排出量は同様である。

6.12.2 予測及び評価の結果

(1) 予測項目

予測項目は、廃棄物の埋立により発生するメタンガスとした。

(2) 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域とした。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、 期、 期、 期のいずれも施設が定常的に稼働する時期とした。

(4) 予測方法

埋立物の組成をもとに、メタンの発生量を予測する方法とした。

(5) 予測結果

日本国温室効果ガスインベントリ報告書（2018）によると廃棄物分野では、有機性廃棄物（食物くず、紙くず、繊維くず、木くず、下水汚泥、し尿・浄水汚泥、製造業有機性汚泥、動物のふん尿）の埋立により温室効果ガス（メタン）の発生があるとされている。

しかし、本事業では、これらを埋立対象としておらず廃棄物から発生するメタンの量は限りなく少ないと考えられる。また、本施設は準好気性埋立構造であり、かつガス抜き管等も設置することから、メタンの発生は抑制される。

以上より、廃棄物の埋立による環境への影響は小さいと予測される。

(6) 環境配慮事項の内容

埋立地から発生する温室効果ガスを事業者として実行可能な範囲内でできる限り環境への影響を回避・低減するため、表 6.12-2 に示す環境配慮事項を行う。

表 6.12-2 環境配慮事項

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	環境配慮事項の種類
準好気性埋立によるメタン発生量の抑制	埋立処分場にはガス抜き管を設置し、準好気性埋立を行うことで、メタン発酵を抑制し、温室効果ガスの発生量の削減を図る。	低減

(7) 評価

1) 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境配慮事項の内容を踏まえ、温室効果ガス等の影響が実行可能な範囲内でできる限り回避・低減され、環境への保全についての配慮が適正になされているかを検討した。

2) 評価結果

本事業では、有機性廃棄物を主な埋立対象としていないことから、メタンの発生量が限りなく少ない。

さらに、事業の実施にあたっては、「6)環境配慮事項の内容」に示すガス抜き管の設置による準好気性埋立を行うことで、メタン発生を低減することができる。

以上のことから、施設の稼働に伴う温室効果ガス等の発生は、低減が図られているものと評価する。